

---

◎臨時議長紹介

○議会事務局長（新田徳彦君） 改めまして、事務局から申し上げます。本日は一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでのあいだ、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。出席議員中、土屋清武議員が年長の議員でありますので、土屋清武議員に臨時議長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○臨時議長（土屋清武君） ただ今ご紹介をいただきました土屋清武であります。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

---